

ライフシフト奨学金募集要項 補足説明

ライフシフト奨学金の延長申請、専門職大学院および博士課程一貫コースの適用について補足説明します。

□奨学生の延長申請

ライフシフト奨学金が大学卒業後もしくは修士課程修了後に、進学し当奨学金を延長する場合、下記の手続きを行ってください。原則として最短年限での卒業・修了で進学に限ります。また、ライフシフト奨学金指定校であれば転学も可能です。

申請手続き（大学経由で提出ください）

奨学金延長申請書提出	3月末
進学先の合格証のコピー等提出	3月末
奨学生推薦書（進学先）提出	4月末
在学証明書（進学先）提出	4月末

5月末までに審査決定し、6月末から4-6月分の給付を開始します。

□専門職大学院の適用

専門職大学院については、大学院修士課程と同等の扱いとします。

1年コースは1年間の給付となります。3年コースは2年間の給付となります。履修状況により1年次免除の場合は、2年次から2年間の給付となります。

□博士課程一貫コース（5年間）

博士課程一貫コース（5年間）については、修士課程として扱い2年間の給付とします。また、2年次修了時点で延長申請により3年間延長します。2年次修了の修士学位取得、または3年次進級条件を満たすことなどが要件となります。

以上